

番号 00053

# 登録識別情報等通知書

( 1 / 2 )

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号			
		令和 1年 6月 11日	平成 16年 12月	CK482B-32403			
車名		型		式		原動機の型式	
ニッサンディーゼル		[215]KL-CK482BAT		GE13			
所有者の氏名又は名称		個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。					
所有者の住所							
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車間距離	車間総距離
普通	貨物		トラクタ [027]	2[2]人	38490[9600]kg	6840kg	45440[16550]kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前軸重 前後軸重 後軸重
13.07 <sup>kw</sup>	軽油			555cm	249cm	320cm	4550kg -kg -kg 2290kg
有効期間の満了する日	平成 31年 4月 18日						
備考		<p>一時抹消登録</p> <p>使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。</p> <p>速度抑制装置付</p> <p>[走行距離計表示値] 352, 800km (平成30年4月16日)</p> <p>[旧走行距離計表示値] 269, 600km (平成29年4月11日)</p> <p>平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99dB</p> <p>[旧自動車登録番号]</p> <p>*保安基準緩和* [認定年月日] 平成15年12月16日 運輸局] 90528 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 *保安基準緩和2* [認定年月日] 平成15年6月30日 [中部運輸局] 90510 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。、 [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。</p> <p>[その他検査事項] (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪</p>					

登録識別情報

令和 1年 6月 11日

R054313

- 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
- 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

裏面もご覧下さい。

番号 00053

# 登録識別情報等通知書

( 2 / 2 )

自動車登録番号

車台番号

CK482B-32403

備考

荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内  
車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は  
、それぞれ11.500KG及び18.450KGとする。  
以下余白

R054313

令和 1年 6月 11日

裏面もご覧下さい。